

請願書

令和 6 年 / 月 30 日

東郷町議会議長 殿

請願者

住所

氏名 白鳥老人クラブ 高島良樹

紹介議員

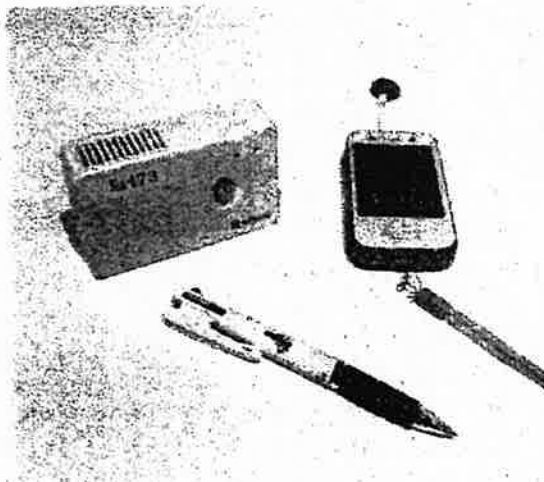
氏名 山下 茂

氏名 門原 武志

独居高齢者のための安心・安全機器の貸与制度の創設を求める請願書

請願の趣旨

一人で暮らさざるを得ない、いわゆる独居高齢者の安全・安心を支えるための機器の貸与制度の創設を要望する。



刈谷市では、令和 4 年度から「携帯型緊急通報」(見守り安心) 機器の貸し出し(左写真右、青色の縁取りがあるデバイス: 5.5 × 10 × 1.5 cm) を、市内在住 65 歳以上の高齢者を対象に配布を始めた。

この見守り安心機器は、常時首からぶら下げて、緊急事態が発生した際に紐を引けば(老人見守り等の事業を目的とする民間企業の) コールセンターに繋がり、「どうしましたか?」などという音声が入ってくる仕組み。コールセンターは予め登録され

た家族や知人に連絡を取る一方で、重大事態と判断すれば救急車の手配をすることになっている。またこの機器は人感センサー(上写真左 10 × 5.5 × 2.5 cm の箱型) とセットになって、居間やトイレへの高齢者の導線上に設置され 24 時間その人に動きがない場合にはその事を感知し、コールセンターが異常の有無を問い合わせる仕組みにもなっており、返答がなければ協力者への連絡の他、必要な措置が取られる。

刈谷市では、現在 587 人 (R5 年 11 月現在) がこの機器を導入。月間 3、4 人の利用がある。「家の中で転んだ。動けない」とか「急に気分が悪くなった。血圧

を計ったら、いつもより高い」などの訴えがあり救急搬送した結果、何れも大事には至らなかったとの事。これらの機器の貸し出しは無料。但し、独居高齢者との実際の対応に当たるのは、高齢者のサポートサービスを実施する民間の会社であり、コールセンターなどを設置して対応する。刈谷市からはこのサポートサービス会社に業務委託費として年間約 1800 万円が支払われる。

東郷町にも緊急通報システム事業という名称の制度はあるものの、対象者が身体障害者手帳を有している人に限られ、刈谷市のように希望すれば 65 歳以上であれば誰でも対象者になれるという訳ではない。

今春、白鳥老人クラブ「はくちょう会」では会員の実態調査と意向調査を実施した結果、屋内で転倒しメガネを壊し目の上を 4 針縫う怪我をしたとか、家を出てコンクリートの階段で転び手足を擦りむいたものの、たまたま通りかかった人に助けってもらった等の事象が明らかになった。中には在宅中に体調が急に悪くなり、離れた場所に住んでいる息子に電話したら「こちらに電話するより、まず救急車だろ」と叱られたという双方の気持ちが判るケースも報告された。

このような見守りサービスは、白鳥地区にある団地 UR でも採用されている。一つは人感センサーを 3 つ貸出し、例えば、玄関、トイレへの通路、リビングに設置。午前 4 時から同 11 時までの間、人の動きがないと UR に緊急連絡が入る仕組み。緊急連絡が入ると予め登録された人（家族ら）に知らせると共に、場合によっては警察と共に安否確認を行う。これらには初期費用（7,000 円余）や月額（990 円）の機器貸与料が必要だが、この夏、室内で熱中症になりかけ動けなくなり、人感センサーで事なきを得たケースも実際にあった。

もう一つは、ヤマト運輸との提携。トイレの電球を発信機能付きの電球に替え、24 時間その電球にスイッチが入らないとヤマト運輸に連絡が入り、安否確認が行われる。こちらも有料。UR は「なるべく長く入居していただきたいので、サービスの一環として実施している」との事であった。

今後、高齢者は益々増える傾向にあり、この種の「見守りサービス」の需要は高まりこそすれ減ることはなく、東郷町でも独自に類似の制度創設を是非検討していただきたい。また、場合によっては高齢者夫婦だけの世帯にもその対象を拡大することも一考に値するものとする。

町内での対象者の実数、必要となる予算確保などの課題はあるが、比較的扱いが容易であらゆる緊急事態にも対応できる、これら安心・安全機器の貸与制度創設により実を挙げることが望まれる。実施に至るまでには幅広い事前調査も必要と考えられるが、調査結果を踏まえ出来るだけ速やかに東郷町独自の制度導入を求めるものである。